

ポリオウイルスの封じ込めに向けた我が国の対応について

平成 28 年 6 月 10 日

厚生労働省健康局結核感染症課

1 国際的な動向

- 急性灰白髄炎（以下「ポリオ」という。）については、昭和 63 年 5 月の世界保健総会における決議に基づき、世界保健機関（以下「WHO」という。）によるポリオ根絶に向けた取り組み（世界ポリオ根絶計画）が推進されている。
- WHO では、ポリオ根絶に向けた最終的な取り組みとして、「ポリオ根絶・最終段階戦略計画 2013-2018 (The Polio Eradication & Endgame Strategic Plan 2013-2018)」を進めており、ポリオウイルスの伝播のリスクを最小限にするため、WHO は加盟各国に対して、不必要なポリオウイルスの廃棄及びポリオウイルスを保有している施設リストの提出等を求めている。
- 本計画では、1～3 型ポリオウイルスのうち、特に 2 型のポリオウイルス(野生株及びワクチン株)について、病原体バイオリスク管理の基本方針 (GAPIII) (※) を定めている。加えて、施設におけるポリオウイルスの適正な管理の徹底のため、今後、ワクチンの製造、診断、研究等に必要機能を維持するための最小限の施設 (Essential Poliovirus Facility) のみをポリオウイルス保有施設として国が認定することを求めている。

※ GAPIII : WHO global action plan to minimize poliovirus facility-associated risk after type-specific eradication of wild polioviruses and sequential cessation of OPV use (野生株ポリオウイルスの型特異的根絶および経口ポリオワクチン使用の段階的停止後におけるポリオウイルス取扱い施設関連リスクを最小化するための WHO 世界的行動計画)

2 これまでの我が国の対応

- 「世界的なポリオ根絶に向けた、不必要なポリオウイルスの廃棄について (周知及び協力依頼)」(健感発 1 2 1 1 第 1 号)【参考資料 2】において、ワクチン株を含む不要なポリオウイルスの廃棄を依頼するとともに、ポリオウイルスの保有継続を希望する施設については、その旨表明するよう依頼。
- 「ポリオウイルス保管状況の調査について (協力依頼)」(健感発 1 2 1 7 第 1 号)【参考資料 3】において、ポリオウイルスを保有する施設に対して調査を実施。
現在、国内の 10 施設で野生株ポリオウイルスを、31 施設でワクチン株ポリオウイルス等を保有していることを把握している。

3 今後の対応 (案)

WHO 西太平洋事務局がポリオ根絶計画を遂行するために各国に設置を求めている委員会として日本ポリオ根絶会議を開催しており、本会議において以下の内容について対応することとしたい。

- (1) GAPIII を踏まえた、Essential Poliovirus Facility に望まれる施設要件等の検討。
- (2) 上記 (1) を踏まえた、Essential Poliovirus Facility として国が認める施設リストの作成。
- (3) 当該リストを WHO ポリオ根絶認証地域委員会へ報告。